

第17回 八尾市地域公共交通会議 会議録

日時：令和7年7月15日（火）14：00～

場所：大阪広域水道企業団

八尾水道センター4階大会議室

■次第

1. 開会（第一部）
2. 報告事項
 - (1) 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について
3. 開会（第二部）
4. 報告事項
 - (1) 八尾市乗合タクシー「たいしょう号」、「しき号」、「あけがわ号」、「たかやす号」、「なんたか号」の本格運行に係る地域公共交通運行計画の変更（案）について
 - (2) 八尾市乗合タクシー「にしごおり号」の地域公共交通運行計画の変更（案）について
5. その他
6. 閉会

■会議録

1. 開会（第一部）
2. 報告事項
 - (1) 八尾市地域公共交通計画に基づく重点施策の実績報告について

＜事務局より、別紙3、資料4、別紙1をもとに説明＞

会長：

今の説明に対しまして、ご意見・ご質問、あるいは、補足の説明等がありましたら、どなたでも結構です。発言をお願いします。いかがでしょうか。

委員：

まず、交通会議の体系に対して意見を申し上げる。1点目は、今回、第一部が活性化協議会、第二部が地域公共交通会議と2部制になっており、案件に応じて区分されている。このような場合、国においては、必要なメンバーが揃っていれば、会議体を1つにまとめることが可能となっている。次の地域公共交通会議では、鉄道会社が出席対象となっていないが、乗合タクシーも鉄道駅につなぐものであることから、鉄道会社にも出席いただくものとする。可能かどうかご検討いただきたい。

2点目は、今回の出席に関して委員が欠席の場合、代理出席が可能となっていない。委員として、会社・組織の選定要素も考えられることから、委員は欠席するが、その委員の随行者がいる場合もあり、この機会において、発言ができた方がより良いものになるのではないかと考える。以上のことから、代理出席を可能にしたい。

3点目、今回は乗合タクシーのことが主要案件になっているが、八尾市がその他の地域の事業者と非常に協議をされ、対応されている中で、この会議の委員として、タクシー協会は参加されているものの、タクシー事業者が含まれていない。この事業の中心核の1つであるタクシー事業者にも参画いただき、その実感等をお話しいただけるようにするのも1つではないかと考える。

最後になるが、八尾市の施策等を見ていると、交通不便地域等でお困りの方が、高齢者、障がい者、妊婦等であるため、市の職員の中で福祉部局の方等にも参画いただき、国が進める共創の意識を交通部門の方だけではなく、他の部署の方にも同様に検討していく場になればと考える。以上4点である。

会長：

どうもありがとうございます。4点、事務局、いかがでしょうか。

事務局：

1点目の一部が活性化法、二部が地域公共交通会議の件、2点目、代理出席の件、あと事業者の意見等について、今後、検討させていただきたい。

ここでの議論について、地域公共交通会議の終了後、庁内連絡会議を行い、出席者の関係についても、議論できればと考える。

会長：

体制の見直しを検討いただければと思う。他にないか。

委員：

地域公共交通計画の評価等結果で、阪南大学との連携において、路線バスの利用

促進を実施しているということであるが、非常に良い取組だと思われるが、利用実績等は掴んでいるか。

会長：

事務局、報告可能か。

事務局：

令和4年度からこの事業を実施しており、当時は藤井寺市、大阪バス、近鉄バスと協力し、コロナ禍の中、1乗車100円で利用できるという事業を実施した。その事業においては、効果が2割から3割くらい上昇し、阪南大学との協同事業であるが、その効果は、コロナ禍前に戻った状況程度であったと記憶している。ただ、令和5年度、6年度については、把握できていない。

委員：

利用者の意見はどうか。

事務局：

令和6年度は、スタンプラリーを実施したが、好評をいただいた。当初は参加者が少ないか危惧したが、景品がなくなる程の参加があったため、楽しんでいただけたという報告を受けている。

会長：

他にないか。では、私から1点、数値的な目標で、減少した利用者の基準をコロナ禍前に戻すという項目があるが、先ほど、報告があった数字は、コロナ禍からの数字であるため、コロナ禍前の数字をいくつか把握しているか。令和2年度から6年度までの数字の報告があったが、令和元年が確かコロナ禍前となっている。

事務局：

令和元年度の数字を報告する。まず、鉄道において、近鉄市内8駅の合計で、令和6年度が39,952人／日、令和元年度が43,325人／日となっており、比率にすると、コロナ禍前と比べ、現在92%程度の状況となっている。

JR市内3駅について、令和6年度が38,391人／日、令和元年度が41,802人／日になっており、コロナ禍前の91%の状況である。

Osaka Metro市内1駅は、令和6年度が5,429人、令和元年度が5,815人／日で、コロナ禍前の93%となっている。

次に、近鉄バスについては、令和6年度が3,439人／日、令和元年度が4,061人

／日、比率で約 84%。大阪バスについて、減便の影響も含むが、令和 6 年度が 94 人／日、令和元年度が 168 人／日、約 56%という状況であった。

会長：

概ね回復傾向にあるとは言え、減少している状況にある。他にないか。前半の議題はこの案件だけであるが、ご意見・ご質問、補足事項等はないか。

委員：

先ほど数値の報告をいただいた。大阪経済法科大学のキャンパスが、今まで東花園駅からのアクセスが主流となっていたが、本年より、八尾駅前キャンパスから来るバスに変更となり、そのため定期券の利用が大幅に変わっている。昨年度が 180 人／日のところ、本年度は 1,500 人／日となっており、おそらく来年度の状況については、さらに増える想定をしている。それに伴い、様々な活動をされており、これらの利用についても期待しているところである。

会長：

ありがとうございます。近鉄八尾駅の利用者が増える想定だという報告である。他にどうか。よろしいか。

特にご意見がないため、まとめというほどではないが、先ほど私が補足で問いかけたように、数値的な目標として、コロナ禍前の水準に目指そうということではあるが、概ね回復の感じはあるものの、完全ではないところである。

その背景には、テレワークといったライフスタイルの変化のほか、そもそも働く人の数が減ってきているということもあろうかと思う。とは言え、外出の機会というのは、市民の健康等にも直結していきるので、働く、あるいは、通学するという以外にも外出の機会を確保するという意味でも、こういった数字は重要で、計画にも直結してくると思われるので、引き続き公共交通の政策にご協力いただきたい。

特に皆様から発言がないようであれば、第一部、第 17 回八尾市地域公共交通会議を閉会する。それでは、事務局に進行を返す。

事務局：

鉄道事業者の 3 名の方については、第一部までのご参加となる。ほかの方については、この後、15 時から第二部を開催するため、引き続きよろしくお願いします。

■会議録

1. 開会（第二部）

2. 報告事項

(1) 八尾市乗合タクシー「たいしょう号」、「しき号」、「あけがわ号」、「なんたか号」及び「たかやす号」の本格運行に係る地域公共交通運行計画の変更（案）について

<事務局より、資料5～資料8をもとに説明>

会長：

説明いただいた変更案について、ご意見・ご質問、あるいは、補足説明等があれば、どなたからでも、ご発言いただきたい。

委員：

先ほど、たいしょう号の⑦太田新町六丁目は利用がなかったため削除したという場合と、たかやす号でメールを頂いたことから追加を考えているという説明であったが、基本的な考え方としては、お一人でもここに乗降場所が欲しいという声があれば、できるだけ対応するという考えを持っているのか。

会長：

乗降場の追加・廃止の基本的なルール・考え方はどうか。

事務局：

たいしょう号の削除については、実証期間の2年間程度、一度も使われなかったこと、また、該当する乗降場の位置が工場街になっており、実際に住んでいる方自体が少ない状況にあるため、今回、削除させていただいた次第である。たかやす号の要望があった部分については、基本的に利用ニーズを確認している状態であり、地域のイベント等に参加し、聴き取りしている。イベントに来られる方は大体、自転車に乗ることができるなど、元気な方が来られることがほとんどであり、家の中で移動に困っている方は、なかなかアプローチできない状況にある。こういう要望があれば、まずは地域内に乗降所をつくり、判断していく方法を選択する場合がある。

会長：

他にないか。

委員：

なんたか号の運行ダイヤを確認させていただいた。1点は、現在利用実績は確認取れないか。運行表を見ると、8時から16時くらいで終わるようになっている。実際のところ、スーパーに行ったり、病院に行ったりすれば、もう1時間でも遅

いほうが利用されるのではないか。私たちが住む地域は、どちらかと言えば、高安山の山麓にあるため、坂が多くあり、年配の方は、上り下りが非常にづらい。体がそこそ丈夫な方はいいが、体が悪い方は休憩しながら家に帰ることがあり、駅から上がっていける便をお願いできたらと思う。2 点の確認をお願いする。

会長：

今のご質問に対して、どうか。

事務局：

なんとか号について、1 点目の利用者数は、資料の別紙 1「令和 6 年度実績」をご覧ください。令和 6 年度と比べ、126%となっており、1.2 倍ほど増加している。運行率は概ね、全国的に見ると、2 割、3 割行けば、良いものとされており、25%という数字になっている。たこち号、しき号、あけがわ号と比べると、数値としては低いですが、南高安地域に住んでいる方と比較すれば、688 人という人数は、相当利用があるのではないかと考えている。もう 1 点、時刻表の件について、大変恐縮であるが、予算など様々な制約もある中で、現在は、それぞれの地域で、平日 8 便の運行となっている。アンケート調査を行った際、病院であったり、買い物であったりというご利用がほとんどだが、午前中の便の利用が多い。特に 3 便目の 10 時台の便につきましては、およそ半分近くの方が利用している状況であり、遅い便になればなるほど、減少していく状況のため、大幅なニーズに合わせて、夜の便の設定を行っていない。

事務局：

補足になる。昨年 11 月にアンケート調査を行ったところ、数名から夜の遅い便にできないかという意見があった。その意見を含め、改めて検討したが、この案の運行ダイヤにしている。今回、委員からもご意見をいただいたこともあるため、その件については、再度、検討させていただきたい。

会長：

もう 1 点、駅から坂を上る方向に運行してほしいという点についてはどうか。

事務局：

なんとか号については、高安駅と恩智駅に停車するようなルートになっている。基軸が山側のほうに乗降場を配置させていただいているかたちとなっており、基本的にはいただいたご意見のとおりとなっている。その他、もしここがいいというご希望の乗降場があれば、お聞きする。ただ、乗降場を設定するにあたり、幅

員が狭かったり、駐停車禁止の場所であったり、どうしてもタクシー車両が停車できないという制約があれば、設置できない場合もある。

事務局：

補足する。初期ルートの設定が時計回り、一方通行によるルートとなっていることから、逆向きにいけなかったが、第1回の変更を行う際、地域間移動や、また、山の上の方や、山の下の方に乗降場が欲しいという要望があったことから、1, 3, 5, 7便を時計回りに、2, 4, 6, 8便を反対向きにする変更を加えたため、基本的には駅から乗ることもでき、家から駅に行くこともできるよう、変更している。このように変更したことにより、乗車率も上がっている状況のため、引き続き運行していく。

会長：

ほかにご意見・ご質問、あるいは、状況の補足等はないか。

委員：

八尾市は大変地域と調整され、また同様にタクシー事業者とも調整していると伺っているが、この会議の場にタクシー事業者が参加していないため、タクシー事業者や利用者などの聞いている意見があれば、教示してほしい。他府県でのこういう会議の意見では、連絡がないことからキャンセルになったことや、通勤者が使っている、本来であれば、そういうことはないと思うが、タクシー事業者側の意見や、あとこれだけ利用されていれば、タクシー事業にも影響があるものと思う。その件についても把握しているものがあれば、ここでご紹介いただきたい。

事務局：

交通不便地の解消にあたり、地域協議を進め、乗合タクシーでの実施が決定となり、受託可能な運行事業者があるのかどうかということから、まずは始まった。基本的には、駅待ちのタクシーの稼働率を上げつつ、八尾市で新しいモデル形成できないかということで、タクシー事業者に説明を行った次第である。なかなか快諾をいただける状況にはなかったが、タクシーは、昼間の稼働が少なく、朝・夕は稼働が多くなるため、昼間の動かない時間帯を乗合タクシーで稼働しないか、また、地域内は乗合タクシーで、地域外は通常タクシーで、さらには、行きは乗合タクシーで、帰りは通常タクシーでという利用が増えているという意見を聴いており、現在、タクシー事業者の運転手からは、乗合タクシーを継続してほしいとも聴いている。地域の方からも、乗合タクシーで助かっていると、運転手には親切にしてもらっているし、予約電話でも親切にしてもらっているという意見を

伺いながら、事業実施出来ているものと考えている。ただ、この間、事業者と協議している中で、しき号については、エリアも広く、人口が多い関係もあり、時間の拘束が長くなることから、これ以上、エリアを広げると、運転手が対応できないという話になっている。時刻を含め、要は運転手の負担とならないような運行はどのようなものなのかを含めて、考えていく必要があると考えている。

会長：

ご質問の最初のほうにあった、連絡なしのキャンセルについては、どう対応されているか。

事務局：

基本的に 30 分以内のキャンセルについては、運行してもらおうという状態にしている。乗られる方には、ご高齢の方もおられるため、携帯電話に連絡をするが、忘れていたという場合もある。何回も忘れる方もおられるが、その方にも継続して利用してほしい、そこはタクシー事業者も気を遣って、「大丈夫かどうか、メモに控えてください」と予約の際には説明もされており、様々な対応をされていると考えている。頻度としては非常に少ないものである

会長：

他はどうか。よろしいか。では、次の案件に進める。会議が終わるまでであれば、いつでも意見をお伺いする。報告事項(2)八尾市乗合タクシー「にしごおり号」の地域公共交通運行計画の変更（案）について、事務局よりご説明をお願いする。

(2) 八尾市乗合タクシー「にしごおり号」の地域公共交通運行計画の変更（案）について

<事務局より、資料9をもとに説明>

会長：

ご意見・質問等があれば、ご発言いただければと思うが、どうか。

<特になし> 報告事項全般についての意見等を伺う。

3. その他

委員：

たいしょう号のルート変更について、感謝する。料金 300 円というのは、住民からすれば高いものである。その改善案として、様々なことを検討し、福祉委員会、

あるいは、福祉審議会が 300 円のうち 200 円を負担するという案はどうかとなっている。もう 1 点、自治会の場合については、この 4 月から 300 円のうち、200 円を出すと利用者も若干増えている。往復で 600 円かかるところが、200 円で済むことになる。

会長：

地元で取り組んでおられることについてのご説明であった。できることからしていただければいいのではないかと思う。ほかに今日の議題全部を含めて、発言の機会は最後になると思うが、どうか。

委員：

先ほど、たいしょう号の負担の件であるが、利用者が 300 円を払って、後から戻ってくるようなかたちとなっているのか。

委員：

利用者が 300 円の領収書をもらっておき、自治会に持ち込んで、200 円を返金するシステムであり、少し手間がかかる。実際にタクシー券などがあれば、楽になるが、今は後での精算となっている。

会長：

ほかにないか。特にこれ以上、発言がないため、終了する。これから、運行に向けての契約などがあるようだが、運行ダイヤへの意見がほかの地域では挙がっているようであるため、その点について、事務局は調整をしておいた方がよいと思われる。それでは、長い時間、ご議論いただき、感謝する。本日はこれにて閉会とする。それでは、事務局に進行をお返しする。

4. 閉会

事務局：

今回は、10 月 21 日に第 18 回地域公共交通会議の開催を予定している。資料の中にもご案内を入れている。内容については、乗合タクシーのたいしょう号、しき号、あけがわ号、たかやす号、なんとか号における本格運行への変更の承認となるので、何卒よろしく願いたい。

以上